

令和6年度アジア高度人材受入事業【参加企業募集要項】

1 趣旨

本要項は、「令和6年度アジア高度人材受入事業」の実施にあたり対象企業、募集方法、募集期間等、参加企業の募集に必要な項目を定めるものです。

2 事業の概要

富山県では、県内中小企業における即戦力の高度外国人材の確保を図るため、現地でのマッチングから日本での就業までを一体的に支援する「アジア高度人材受入事業」を実施します。本事業では、アジア諸国の理系人材と県内中小企業とのマッチングを行う採用選考会において企業の内定を得た外国人材を対象に、入国前の日本語教育等（「富山就職プログラム」）を実施し、研修修了後に、来日し採用内定企業に就職することとしています。

つきましては、本事業に参加を希望する企業を募集します。

3 事業の流れ

- ① 高度外国人材の採用を希望する県内中小企業の募集【2024年8月～】
- ② 県内中小企業での就職を希望する外国人材の募集【2024年8月～】
- ③ 現地又はオンラインで採用選考会を実施【2024年11月～】
 - ※ 応募のあった外国人材の履歴書を送付しますので、書類選考をしていただきます。
 - ※ 書類選考の通過者と現地又はオンラインで面接を行っていただきます。（日本語でのやりとりのための、通訳をお付けします。）
 - ※ 事業の都合上、面接の当日もしくはその翌日までに、採用の有無を決定して頂きますので、人事権のある方、または人事権を委任されている方による面接の実施をお願いします。
 - ※ 採用を決定した場合、採用予定者あてに採用（内々定）の連絡をし、採用企業から入社意思確認のオンライン面談を実施します。なお、日本語でのやりとりのための、面接時と同様に通訳を介して、企業・学生・通訳での3者面談を予定しています。
 - ※ オンライン面談後、外国人材に入社の承諾を確認します。
- ④ 県との協定書の取り交わし及び参加費の支払い
 - ※ 採用選考会において採用を決定した企業は、県と本事業の実施に関する協定書（覚書）を締結し、参加費50万円を富山県にお支払いいただきます。
- ⑤ 採用内定者を対象に「富山就職プログラム」を実施【採用内定後～】
 - ※ 採用内定者には日本語教育、日本企業文化、富山県の産業構造・生活基盤に関する研修である「富山就職プログラム」を受講いただきます。

※ この研修を受講することにより、日本語検定N3相当のレベルを目指します。

※公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催の日本語能力を認定する検定試験N1～N5までの等級があり、N3については次のレベルです。
○N3・・・日常会話や新聞記事の読解が十分可能

⑥ 日本への渡航手続き【2025年2月頃～】

※ 査証申請、学生の渡航費等について、県では負担しません。

⑦ 来日し、各企業に就職【2025年3月～】

4 応募資格

- (1) 富山県内に本社又は支社を有する県内中小企業であること
- (2) 本事業により高度外国人材を受け入れたことがない県内中小企業であること

5 募集企業数

15社程度

6 参加企業の選定方法等

(1) 選定方法

次の観点から、提出書類を元に選考を行います。その際、事業全体としてスムーズかつ適切に進められるよう、総合的に判断して選定を行います。

なお、学生の募集を効率的に行うため、必要に応じてヒアリングを行います。

ア 採用する外国人材の在留資格については、「技術・人文知識・国際業務」を想定しており、専門的技術や知識を必要とする業務に従事することが求められるため、それに合致する採用後のキャリアビジョンを明確に示されているか（採用後のキャリアビジョンが単純労働では「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に該当しません。）。

イ 外国人材に求める専門分野とのマッチングがうまく図れるか

(2) 選定結果

採用が決定した企業については、受託事業者である株式会社リード・エスから、事業の進め方についてご案内します。

また、不採用となった企業については、書面で通知します（採否に関する質問にはお答えできません。）。

7 事業参加費等

(1) 事業参加費

1名採用するにあたり50万円（本事業では1社につき2名まで採用可能）

※ 富山就職プログラム開始後、内定取消・辞退となった場合も全額（50万円）をご負担いただきますのでご了承ください。

(2) 支払方法

採用内定者が決定した後、県と本事業の実施に関する協定書（覚書）を締結いただき、原則として富山県にお支払いいただきます。なお、採用活動が遅れた場合には、別途、県が指定する日を支払期限とします。

8 スケジュール（予定）

令和6年8月～令和7年1月	企業募集、外国人材の募集
12月～	選考会・採用内定
	富山就職プログラム
	在留資格に関する手続き
	県内中小企業への就職手続き
令和7年3月～	採用内定者に対する日本への入国サポート等 企業就職

9 応募方法

(1) 応募方法

<https://x.gd/ecwhm>からお申込みください。

(2) 応募締切 2025年1月31日（金）17時＜必着＞

※ お申込み多数の場合 2025年1月31日（金）以前に募集終了となる場合がありますのでご了承ください。

10 留意点

受入学生の研修後の就職については、募集段階で前提条件として付すとともに、研修期間を通してその実現へ向けて努力しますが、必ず就職することを保証するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

【お問合せ先】

富山県 商工労働部 労働政策課 雇用推進係 岡崎

TEL:076-444-8897(直通)

FAX:076-444-4405

E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp